平成２５年（フ）第６３０４号
東京都八王子市暁町１丁目29―21　メゾンアルテミスＡ館105号
破産者　久保田　治
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４８３号
東京都板橋区舟渡１丁目８番９号
破産者　株式会社東京製作所
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９０６号
埼玉県所沢市大字北秋津110―４
破産者　増田　紋子
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９３３号
東京都足立区千住仲町17番８―201号
破産者　株式会社アルゴ
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９４５号
東京都江東区豊洲４丁目10番４―1314号
破産者　株式会社明光
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９４６号
東京都北区豊島５丁目４―２―128
破産者　斉藤　淑子
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９４７号
東京都目黒区上目黒１丁目13番９―101号
破産者　株式会社イシ・コーポレイション
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９４８号
神奈川県横浜市中区本牧原21　ベイシティ本牧南４―207
破産者　石井　邦子
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９５３号
東京都中央区新川２丁目３番４号
破産者　株式会社上陽
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９６９号
東京都中野区野方４丁目19番４号
破産者　株式会社ＳＬＡＳＨ
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９７０号
東京都練馬区東大泉６丁目41―８―102
破産者　川瀬　直人
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９８９号
東京都渋谷区恵比寿３丁目３番３号　ラバンカⅢ401
破産者　有限会社広告堂
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９９０号
神奈川県横浜市金沢区能見台東11―９―1301
破産者　坂井　秀郎
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０２９号
群馬県伊勢崎市連取町3105番地４
破産者　株式会社日本クリエート
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０３０号
東京都江戸川区瑞江２丁目６―11―502
破産者　石原　一夫
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８３４号
東京都東村山市廻田町３丁目17　廻田町３丁目アパート１―203
破産者　高野　忠敏
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９６１号
千葉県千葉市稲毛区宮野木町1671―６
破産者　板井　顕一
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９６２号
神奈川県座間市南栗原２丁目１―31―303
破産者　川口　　由（旧姓難波）
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９６３号
埼玉県本庄市今井786―４　アルカンシエル・ド・ナナⅠ103
破産者　栗田　博之
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００６５号
東京都北区田端１丁目27―１―105
破産者　瀧沢　睦美
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００６６号
東京都板橋区蓮根３丁目15―１―926
破産者　丸山　美治
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００９３号
東京都渋谷区初台１丁目49―２―310
破産者　中野　浩史
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部